



よくあるご質問

P 2 ~ 入園前によくあるご質問

P 5 ~ 入園後によくあるご質問



社会福祉法人 向陽福祉会

幼保連携型認定こども園

ひまわり

Center for Early Childhood Education and Care Himawari

入園前によくあるご質問

入園を検討されている方からよくいただくご質問をまとめました。

Q 幼保連携型認定こども園って何ですか？

A 幼保連携型認定こども園とは幼稚園と保育所の機能を併せ持った施設で、その両方の役割を果たす施設です。さらに、認定こども園に通っていない子供に対しても、子育て相談や親子の集いの場の提供など子育て支援を行います。保護者が働いている、いないにかかわらず小学校就学前の子供を受け入れて、教育・保育を一体的に行なう機能があります。

Q 何歳から何歳まで入園できますか？

A 保育所としての機能を利用する場合（2・3号認定）は、0歳児（生後57日目）から5歳児（就学前）までの子供が対象です。幼稚園としての機能を利用する場合（1号認定）は、満3歳（3歳の誕生日を迎えた日）から就学前までの子供が対象です。

Q 年度途中からの入園は可能ですか？

A 可能です。しかし年齢によって定員に達していることもありますので、お問い合わせ下さい。

Q 慣らし保育はどうなっていますか？

A 園生活に慣れる早さは、1人1人違います。短時間の一時預りから始めて、様子などを見ながら相談のうえ決めています。マイ保育園の半日一時預かり券や子育て応援サービス券を活用して慣らし保育をしている方が多いです。

Q 保育の様子を見学することはできますか？

A 前日までにお電話でお申し出いただければ大体の場合可能です。しかし、大きな行事のある日は難しく、昼寝の時間帯は園の雰囲気も分かりにくいと思います。10～11時の時間帯が最も園の雰囲気をお伝えできるかと思います。事前にお問い合わせ下さい。

Q 通園バスは運行されますか？

A 現在、通園バスは運行していません。

Q 食事はどんなことにこだわっているのですか？

A 施設内で調理することにこだわり、栄養、衛生面に十分配慮し、安心して食べられることはもちろん、手作りをこころがけ、新鮮かつ旬の材料を多く取り入れ、子供一人一人に合わせて心のこもった食事を提供します。

Q 食が細く、好き嫌が多いのですが大丈夫ですか？

A 当園では食育に力を入れており、子供達と野菜作りやクッキング体験を通して食べる喜びを感じられるよう取り組んでいます。初めは好き嫌が多かった子も、徐々に多くの子が好き嫌いをすることなく食べられるようになります。

Q 子供にアレルギーがあるのですが、除去食を作ってもらえますか？

A はい。お作りします。保護者の独断で食物除去をしないようにし、定期的に医師によるアレルギー抗体検査や診断を受け、その指示にしたがってすすめるようにします。

Q 母乳を持参したいので、飲ませてもらえますか？

A はい。ご希望があればお預かりします。母乳をお持ちいただく際は、冷凍し、クーラーバッグ等を利用して冷凍のままの状態でお持ちください。

Q オムツがとれておらず、おもらしが心配なのですが？

A 排泄の自立は個人差がありまのでご心配いりません。当園では子供の発達に合わせてトイレトレーニングを行っています。まずは園生活に慣れ、心が打ちとけてから進めていきます。早い遅いはありますが、必ずみな自立します。保護者の方と保育教諭が連絡を密にし、一緒に成長を見守っていきましょう。

Q おむつの持ち帰りはありますか。

A いいえ、使用済のおむつは保育園で処分しています。

Q オムツは布オムツでも可能でしょうか？

A 可能です。要望があれば対応します。

Q 人見知りが多いのですが大丈夫ですか？

A 新しい環境に慣れる速さは個人差があり、1週間で慣れる子、1ヵ月以上かかる子等それぞれですが、必ず園生活に慣れ、笑顔で登園できるようになります。園生活ではまず保育教諭が子供の気持ちをしっかりと受け止め、じっくりと信頼関係を築いていきます。

Q 制服はありますか？

A あります。その他に当園指定の体操服・体操ズボン・通園カバン等があります。

Q 日曜祝日も預かってもらえますか？

A はい。日曜祝日に休日保育を行っています。

Q 保育中に発熱した場合の対応について教えてください。

A 事前にお聞きしている「平熱」や「連絡してほしい体温」を参考に、子供の状態によって保育教諭や看護師の判断の下ご連絡させていただきます。引き続きお預かりできるか、受診をお願いするかは保護者の方と相談して対応します。

Q 子供が体調を崩した時に仕事の都合ですぐに迎えに行けない時がありますが預かってもらえますか？

A インフルエンザ等の感染症の疑いがあったり、できるだけ早く受診した方が良くと園側が判断した場合には迎えに来て頂くようお願いします。なお、当園では体調不良児対応型病児病後児保育を行っています。集団生活は難しくても別室で安静にして過ごせる状態であれば看護師の見守りの下お預かりすることもできます。

Q お弁当の準備は必要ですか？

A 0・1・2歳児は全く必要ありません。3・4・5歳児は土曜日に主食（ごはん・パン等）の持参をお願いしています。また、遠足など年に3回お弁当の日があります。

Q 紫外線対策として、日焼け止めを塗ってもらえますか？

A 園の対応を必要とする場合は、診断書及び、指示書を提出して下さい。医師の指示の下で対応します。

Q 保護者会はありますか？活動の内容は？大変ですか？

A 当園では、保護者による「ひまわり会（保護者会）」が運営されており、保護者の皆様には、入園と同時にひまわり会に入会していただいております。子供達や家族のための文化事業の開催、会員相互の親睦、行事への協力等を行っています。保護者の負担が少なくなるよう、園職員が運営をサポートしており、役員にあたる方の負担は非常に少ないと考えています。

Q 寄付金を求められることがありますか？

A 寄付金を求めることはありません。もしよろしければご家庭でお使いにならなくなった、おもちゃや絵本などを寄贈いただければ幸いです。

入園後によくあるご質問

入園後に保護者の方からいただいたご質問をまとめました。

●登降園時の駐車場について

Q 駐車場で子供を遊ばせてもいいですか？

A 駐車場やスロープで子供達を遊ばせていると、車の陰から子供が飛び出しても運転している人からは見にくく大変危険です。絶対に遊ばせないでください。

事故を防ぐには、保護者の皆様が危険性を認識して、子供を遊ばせないようにする以外に対策は無いと考えています。危険な事はどんなに子供が望んでも止めさせるのが、職員であれ保護者であれ大人の責任です。ひまわりでも子供達にスロープで遊ばないように指導しております。また、職員も駐車場やスロープで遊んでいる子供を見かけたら必ず止めさせ、保護者にも注意しようと徹底しています。保護者同士でも「ここで遊ぶと危ないよ」「お母さん、お子さんの手を離さないで」と優しく、時には厳しく注意を促し合うことができるような雰囲気と一緒に作れたらと思います。

「駐車場での事故の責任は負えません」と駐車場に掲げている施設も多いのですが、事故が起きた後の責任の所在についてお話しするより「本気で子供の命を守ろうとする気概」をもって保護者の皆様と認定こども園で協力していくことが大切だと考えています。

●玄関正面の駐車禁止について

Q 玄関前に駐車して送迎してもいいですか？

A 玄関付近で駐車すると車が死角となってしまう、階段を下りて道路に出てきた子供が見えにくいだけでなく、子供が駐車中の車を避けて歩こうと道路の真ん中まで出てきてしまい、接触事故を起こす可能性が高くなります。

また、道路交通法の定めにより、「交差点から5メートル以内は駐車および停車してはならない」ということは当園から言うまでもないことですが、玄関付近で駐車すると大型トラックが角を曲がる事ができずに立ち往生することがあります。幸いこれまでに事故が起きた事はありませんが、ヒヤリとする経験をした方からは「私、子供をひきそうになった…。」と涙ながらに話される方もいらっしゃいました。保護者の皆様が子供を傷つける側にも、傷つけられる側にもなることのないよう、車は駐車場にとめて下さるようご理解とご協力をお願いします。

●登園時の靴・サンダルについて

Q 登園時にはサンダルではなく、靴を履くようにしてほしいと言われていましたが、どうしてでしょうか？

A 当園として、サンダルを禁止しているという訳ではありませんが、靴やズックが望ましいと考えています。理由は2つあり、1つの理由は、やはりゴム草履やサンダル等は私的な場での履物、遊びやおしゃれの目的で使用する要素が強く、学校やこども園など教育の場には相応しくないからと考えるからです。もう1つの理由は、ゴム草履、サンダル、ヒールの高い靴等は運動・通園に適したものではなく、体を動かすこと（運動・遊び）、歩くこと（登降園）に適した靴を履くことが望ましいと考えているからです。サンダルやクロックスは歩きにくいいため転倒したり、小石等で足をケガすることがあります。最近はサンダルと靴の区別

がつきにくい物もありますが、基本的には足全体が覆われ、歩きやすく、運動しやすい物が望ましいと考えています。

もし、サンダルやクロックス等を使用する場合はかかとをしっかりと留めることができる物を選び、日頃から正しくかかとを留めるよう子供達にご指導下さい。

●保護者より「キーホルダーについて」

Q かばんに付けるキーホルダーは1個となっていますが、何故ですか？お守りや反射板みたいな物は数に入れなくてもいいですか？

A こども園に必要な物を持ってこない事が原則ですが、かばんに付けるキーホルダーは1個だけ許可しています。「子供達が自分のカバンだと分かるよう、目印に一つだけキーホルダーを付けてもよい事にしましょう」という事が趣旨です。反射板にも様々な形の物が市販されており、自分のカバンだと分かる目印になると考えています。反射板も数に入るとお考え下さい。また、お守りも数に入ると考えています。

キーホルダーは音や光が出る物や高価な物は子供達の興味を引き、これまでも破損や紛失、子供同士のトラブルにつながる事が多く、時には保護者間のトラブルにも繋がる事もあります。できるだけシンプルな物に留めて下さい。

●園舎の耐震性について

Q 園舎はきれいですが、やや古いように感じます。耐震面で問題はないのですか？

A 当園の園舎は平成22年に耐震診断を受け、「A1クラス」の最高レベルで耐震基準を満たしており、阪神大震災級の地震にも耐えられると評価されました。大地震の際、認定こども園ひまわりは市の避難場所に指定されているため、園児は当園に待機することになります。

●ケガの報告について

Q 子供同士がケンカしてどちらかケガをすることがあると思います。その時、ケガをした側は先生から知らせてもらえますが、ケガをさせた側は知らせてもらえません。相手の保護者に謝りたいと思うので先生にはケガをさせた側にも知らせてほしいと思います。

A 園によって対応方針は若干違いますが、多くのこども園や保育園では一般的に以下のように対応しています。

【怪我をした側】・・・相手の名前は伏せ、できる限り詳しく報告する。手当もいらないような軽い怪我は特に報告しない。

【怪我をさせた側】・・・報告しない。

以上が一般的な対応ですが、当園では、保育教諭が把握できる限り、手当の必要のない軽い怪我であっても、できる限りご報告するようにしています。

小学生にもなると言葉で気持ちがある程度正確に伝えることができますが、就学前の子供は気持ちを言葉で表すことがまだまだ難しく、言葉以外の手段で気持ちを伝えることが多いものです。怒りの感情も噛みついたり、叩いたり、言葉であっても相手を傷つけるような物言いになることが多々あります。乳幼児期はけんかや仲直りを繰り返し、保育教諭が間に入りながら少しずつ言葉で伝えられるよう経験を重ねなければならない時期です。

仮に双方の保護者に名前を告げた場合、謝罪をめぐって保護者同士の関係が悪化するケースが多く、怪我の

程度によっても謝罪すべきかどうか、謝罪するとしたらどの程度の謝罪をすべきか、怪我をさせた側は悩みます。怪我をさせられた保護者も、例えばこの程度の傷なのに過大な謝罪をされたら、今度は自分が怪我をさせた側になったらこんな謝罪をしなければならぬのか、と悩むことになります。逆にこの程度の謝罪では軽すぎると感じる保護者もいらっしゃるでしょう。また、園での怪我は怪我をさせた側が必ずしも一方的に悪い訳ではない事も多々あります。喧嘩にしても、その喧嘩の原因は怪我をさせられた方にあるかもしれませんが。保護者によって考え方は様々で、小さな怪我でも保護者間で大きな問題になってしまうことが多いです。

怪我をさせてしまった子供の名前を告げることは、怪我をさせた責任を子供とその保護者に押し付けているかのようで、園の対応としては不誠実だとも考えています。園内で起こった怪我は全て園の責任というふうには考え、怪我をさせた側の保護者にはあえてお伝えしていません。保護者の皆様のお気持ちも分かりますが、怪我への対応としてはこれまで通りの対応がより望ましい方法だと考えています。

●けんかへの対応について

- Q 噛みつかれたり、引っ掻かれたりすることもあり心配になります。また、男の子達は戦隊ごっこが好きで叩く、蹴るといった事があると思いますが、先生方は止め時をどう判断していますか？
- A 日々、認定こども園でくり広げられる様々な出来事には、友達同士のけんかもよく見られる光景です。小さい子なら噛みついたり、引っ掻いたりすることで自分の思いを表しますが、成長するにつれて少しずつ言葉で自分の思いを相手に伝えられるようになってきます。

子供の噛みつかれた跡、引っ掻かれた跡をご覧になった保護者の方々が、心配するお気持ちもよく分かります。しかし、けんかは子供の成長に欠かせないものだと考えています。けんかと仲直りを繰り返しながら子供達は様々なことを学びます。けんかのルールを学び、感情をコントロールする力を身につけ、自分と相手の気持ちに気付き、仲直りの仕方やそれを言うタイミング、お互いの妥協点の見つけ方等等。ですから、子供のけんかを頭ごなしに止めさせるのではなく、ある程度は、けんかを見守る必要があります。もちろん、けんかによって身体を大きく傷つけるもの、後々まで傷が残るものは、すぐに止めます。友達と本当に仲良く遊べる力、つまり良い人間関係を築く能力は幼い頃からけんかと仲直りを繰り返すことが必要だということをご理解下さい。

戦隊ごっこ（戦いごっこ）も男の子が大好きな遊びで、友達との関わりが本格化する4・5歳ごろから多く見られます。ごっこ遊びがエスカレートして、本当のけんかになってしまうこともあります。どこまでやったら相手が痛い、痛いのであれば相手を思いやり、手加減をする。体で経験したことを通じて、子供達は人との関わり方を学んでいきます。大人は危険の無いように注意を払いながらも、温かく見守ることが必要なのだと考えます。止め時はけんかと同様に大きなけがにつながると判断した場合に止めるようにしています。

●緊急連絡について

- Q 子供が発熱した時に連絡してほしい体温を園に知らせるにもかかわらず、その体温に達していないのに連絡がくるのは何故ですか？
- A お仕事中に認定こども園から電話があると大変驚かれると思います。また、「連絡を受けて慌てて受診したのに、熱もなく元気だった。」「園から連絡がある度に、職場に迷惑をかけるので申し訳ない気持ちになる」といった事もあるかと思えます。職員も保護者の事情を考えると連絡すべきか判断に迷うことが多々あります。

入園・進級の際にお知らせ頂く「連絡してほしい体温」は、お預かりしている子供達の体調が悪くなった時に保護者へ連絡する目安としています。あくまで目安ですので、連絡する熱に達していなくても、顔色や機

嫌、食欲、全身状態、既往歴、流行している感染症等から、保育教諭や看護師が保護者にお伝えした方が良く判断した場合は、連絡を入れるようにしています。逆に、連絡する熱に達していても、少し様子を見守っても大丈夫だと判断した場合には連絡を入れ、保護者のお仕事の都合も上がった上で、園でお預かりして安静にして過ごすといった対応を取ることもあります。

保育教諭や看護師が保護者の都合に配慮するあまり、連絡をためらい、園でお預かりしているうちに重症化して、「処置が早ければこんな事にはならなかったのに…」という事態は絶対に避けたいと考えています。迎えに来て頂くにしても、園でお預かりするにしても、認定こども園と保護者が密に連絡を取ることが大切です。保護者の皆様から大切な子供達の命を預かる以上、最悪の事態も想定して判断していますので、結果的に連絡の必要が無かったということもある事は、どうかご了承下さい。

●お土産について

Q 家族旅行のお土産をクラスの友達に配りたいのですが可能ですか？

A 友達にお土産等のお菓子を持ってくることはお断りしています。また、お土産を個別に渡すように仲介することも遠慮させていただきます。また、バレンタインデーやホワイトデーの日にも園にお菓子を持ってくることも遠慮下さい。以下に理由が書かれています。

- ・子供達の中でお土産を配る事が流行し、皆にお菓子を配りたいがためにちょっとした外出にも家族にクラス全員分のお土産をせがむことがあった。
- ・クロスライフ保育を行っている事もあり、年齢の違う子供達がお土産を見て欲しがったりすることもある。
- ・頂いたお菓子にアレルギーの原因物質が入っているか確認できないこともあり、せっかく頂いてもアレルギーのある子には食べさせられないことがある。
- ・お菓子を頂いた保護者が何かしらお礼をしなければならないのではないかと悩むケースがある。
- ・どんどん高額なものにエスカレートしてしまうのではないかと心配。

以上のことから、保護者の皆様にもご理解・ご協力を頂きますようお願いいたします。

●感染症発生の連絡について

Q 玄関に感染症で休んでいる子供の人数が記されていますが、どのクラス別で知らせてもらえませんか？

A 保護者の皆様が感染症を心配してより詳細をお知りになりたい気持ちは大変よく分かります。しかし、クラスごとの感染症の状況をお知らせした場合、誰が何の感染症で欠席しているかが容易に特定できてしまいます。「〇〇くんからうつった。」「〇〇ちゃんが最初に園に感染症を持ち込んだ。」などと犯人探しのようなことが保護者間で起こらないよう、あえてどの部屋に感染症の子供がいるかを公表していません。

言うまでもない事ですが、感染症に罹りたくてなる人はいません。感染症で辛い上に、周囲の方々から非難されては（もしくは非難されていると思うと）どんなにか辛い事かはご想像いただけるかと思います。子供達も、保護者の方々も気持ちよく認定こども園を利用できるよう、どうかご理解いただきたいと思います。

●感染症への対応について

Q 感染症から治りきっていないままに登園した場合や、感染の疑いのある子を別室で保育してもらう事はできませんか？

A お子様が発症にかかり辛そうにしている姿を見るのは親として心が痛みます。できることなら感染症の原

因から遠ざけたいというお気持ちはどの保護者も同じかと思えます。職員も同じ思いで、手洗いの徹底や部屋の換気や清掃等の感染症予防に努めています。

認定こども園や保育園に通うことができる子は原則として体調が良い場合に限り、感染症に罹った子供はお休みしていただきます。感染症に罹った子供の登園に際しては、園内での感染症の集団発生や流行につながることを、及び子供の健康状態が園での集団生活に適応できる状態に回復していることが必要です。

しかし、認定こども園や保育園は、感染経験が少なく、免疫力・体力共にまだまだ十分ではない乳幼児が毎日集団生活を送っているため、様々な感染症が日常的に発生するのが実情です。感染していても発症しなかったり、発症前の潜伏期の子の他、ご家庭の事情等で完治前に薬を服用しながら登園している子もいます。感染症は発症前の潜伏期間も回復後も長くウイルスや菌が体から排出されることがあります。例えばマイコプラズマは種類によって10日～24日もの潜伏期間があり、潜伏期間から発症、回復期を含めると1カ月以上もの期間になります。

感染症の潜伏期間や回復期を別室で保育することは、看護師が在籍する施設であっても認定こども園や保育園では非常に困難です。当園では病児病後児保育事業（体調不良時対応型）を行っていますが、この事業は元気に登園した子供が保育中に体調を崩した場合、保護者が迎えに来れない場合に一時的に別室で看護師が個別に対応する事業です。病気の子供や回復途中の子供を別室で保育する目的では行われていません。

病児保育は七尾市内に病児保育室「あんず」があり、医師の管理下で、看護師・保育士が0～小学生までの病気の子供及び回復期の子供を保育する施設があります。病気の期間及び回復期にどうしても保育が必要な場合にご利用下さい。

●感染症の情報について

Q 病院で「ひまわりではこの病気が流行っていますから」と教えてもらったものの、園玄関の掲示では別の病気の情報しか書いてありませんでした。正しい情報を知りたいです。

A 玄関先に設置されている「流行している病気」のボードには、保護者の方々からお伝えして頂いた感染症の情報を掲載しています。診察を受けた結果を保護者の方々からお伝え頂けなければ実態を把握できず、これまでに園側が感染症の実態を把握できないまま、流行が拡大してしまっただけでもありました。

保護者の皆様方からの情報提供があることで、感染症の実態把握ができ、衛生面での対策を講じたり、保護者の皆様方も子供達の体調不良の原因を推測し受診することができます。感染症にかかった際には、情報提供にご協力をお願いします。

●ぎょう虫検査について

Q 以前あったぎょう虫検査が無くなったのはなぜですか？

A 近年は子供を取りまく衛生環境が良くなったことからぎょう虫の検出率が1%以下に下がったことを受け、文部科学省が省略可能と判断しました。学校保健安全法施行規則が改正され、健康診断のうち「ぎょう虫検査」が、平成27年度限りで廃止されることになりました。

●連絡帳について

Q 3・4・5歳児になると連絡帳に日々の様子を書かなくなるのはなぜですか？

A 3・4・5歳児の連絡帳への記入は回数・文字数共に意図的に減らしています。以下にその理由が書かれています。

保護者の方々や園での子供の様子を知るための貴重な情報源が「連絡帳」であり、保育教諭にとっても家庭での子供の生活や保護者の思いを知るためにも大切なものです。連絡帳を読むことを楽しみにしておられる方も多く、保護者と保育教諭との信頼関係を育むうえでも大切なツールになっています。

職員は子供が昼寝をしている時間に連絡帳を書くことができず、また、職員が交代で休憩を取れる唯一の時間です。加えて、昼寝の時間は最も子供の見守りが必要な時間でもあります。それは、昼寝中が最も死亡事故が起こりやすい時間だからです。厚生労働省の報告書によると、「平成25年の死亡事故件数19件中16件が昼寝中に起こっており、睡眠にあたっては、子供の確認、点検、仰向けに寝かせるなど、1人1人を確実に観察する配慮が必要。」（厚生労働省『平成25年保育施設における事故報告集計』より）とされています。

連絡帳の問題は保護者の方々には分かりづらいですが難しい課題です。保護者が求める情報を連絡帳に求めれば求めるほど、職員は子供を見守る時間が減ってしまい、早朝から夕方まで休憩をとる時間も無くなってしまいますのが実情です。職員が昼寝中に子供の見守りを確実にやり、日々気持ちに余裕をもって子供と接することができる仕事量を守らなければなりません。

これまでも記録書類等の記入方法の効率化や簡素化で改善に努めてきましたが、連絡帳の記入については子供の見守りを最優先に、また、職員が交代で休憩をとりながら、無理の無い範囲で連絡帳に記入するように取り決めています。子供達が安全に園生活を送れるよう、どうか保護者の皆様方のご理解を頂きたいと思えます。3・4・5歳児の園での活動の様子は玄関の『一日の主な活動内容』を記したボードに記入してありますので、そちらをご覧ください。

●パジャマについて

Q パジャマはどのようなタイミングで持ち帰りますか？お昼寝の時に、肌着（シャツ）は着ているのですか？

A 以下のように対応しています。夏季は少しでも涼しく午睡できるように肌着は着ず、パジャマを毎日持ち帰ることにします。それ以外の時期はシャツを着たまま午睡するよう改め、毎週金曜日に持ち帰るように改めます。

期間	肌着（シャツ）	パジャマの持ち帰り頻度
6月から9月末まで	着ない	毎日
10月から5月末まで	着る	毎週金曜日（汗のかき具合によってはその都度）

●お昼寝について

Q バンビー組になるとお昼寝が無くなりますがなぜですか？

A 睡眠・お昼寝について

ここでは子供の睡眠やお昼寝について紹介した後に、園の対応についてご説明します。

保育の現場では厚生労働省の「保育所保育指針（平成21年改正前まで）」の中のお昼寝の記述を根拠に「お昼寝は子供の成長にとって必要なもの。」として長年大切に続けられてきました。しかし、新しい知見を基に4歳以上児のお昼寝の重要性は徐々に薄れ、記述は平成21年の改正で削除されました。それに関わらず、

4歳以上児のお昼寝の習慣は多くの保育園・こども園で依然として続けられています（ちなみに一般的な幼稚園では昔からお昼寝は行われていません）。

4歳以上児のお昼寝の必要性は既に薄れたとはいうものの、睡眠は第二の栄養であり、不足すれば健やかな成長の妨げになることには変わりなく、乳幼児期には以下のような睡眠時間が必要だと言われています。日本の子供は世界で最も就寝時間が遅く、睡眠時間も短いと言われています。3歳から小学校就学までは最低でも1日に11時間以上の睡眠が必用で、遅くとも夜の8時前には眠りにつき、朝7時頃に起きるような生活が確保しなければならない最低限のラインです。

<1日に必要な睡眠時間>

- ・ 3歳まで：12～14時間
- ・ 3歳～就学まで：11～13時間
- ・ 小学生：10～11時間

現代の多くの保護者の就労形態や家族形態では子供の就寝時間が遅くなる傾向があり、不足する睡眠時間を補うにはお昼寝が必要だとも言われていました。しかし、最新の睡眠学では、睡眠時間は1日のトータルではなく、夜いかに適切な睡眠時間をとるかが大切であり、4歳以降のお昼寝は必要ないという考え方が主流となっています。4歳以降はお昼寝することによって、『夜寝る時間が遅くなる⇒朝起きる時間が遅くなる⇒登園を渋る』といった弊害が指摘され4・5歳頃からお昼寝を無くすこども園が増えています。

上記のことから、『夜寝る時間が早くなる⇒朝起きる時間が早くなる⇒元気に登園できる』といった望ましい生活リズムを身につける為にも、本来は4歳児から段階的にお昼寝を無くしていくべきではありますが、**5歳児になる事をきっかけにお昼寝を無くすことは、概ね適切だと考えています。**

また、5歳児の4月からプールが終わる頃までの期間は4歳児までと同様に布団をご持参いただき、個々の体力や生活リズムの個人差に配慮して、眠りたい子には眠ることができるようにしています。基本的には、子供が自らの身体の疲れ具合を感じ取って自分でお昼寝の要不要を判断させますが、担任が個々の体調（病み上がりである・水遊びで疲れている等）から判断して寝かせることもあります。

●お弁当について

Q どうしてお弁当の日があるのですか？

A 子供達がお弁当を友達や先生に誇らしげに見せる姿を見ていると、「自分のためのお弁当」「お母さんが作ってくれた（お父さんの場合もありますね）」ということが子供達にとってどれ程大きな喜びであるかよく伝わってきます。お弁当には、園の給食では作れない「親の心」が入っていて、子供達がお弁当と向き合っている時、たとえ親子が離れていてもしっかりと親子の心のつながりを感じることができます。お弁当は、親と子の絆を深める大切な機会になっていると当園では考えています。

一方で、園職員の多くは日々の保護者のご負担もよく理解できます。中途半端と言われてしまいそうですが、かつて年間7回だったお弁当の日を、平成30年度からは3・4・5歳児を対象に、4月の親子バス遠足、12月、2月の年3回に減らして行うことを決めました。ご家庭やお仕事の都合もあるかと思います。お弁当が負担になる場合は、凝ったものでなくてもかまいません。今後も子供達のためにお弁当を続けたいと考えています。どうかご理解ご協力をお願いいたします。

●食事について

Q 子供が昼食をどのくらい食べたか分かるように教えてもらえますか？

A 0・1・2歳児を対象に、家庭連絡簿に献立表を小さく印刷したものを挟んでいます。下図のように献立表に直接○△×等のしるしを書き込む事でお伝えしています。

 金	パン○ こいのぼりハンバーグ◎ 春野菜スープ△
-------	-------------------------

◎：おかわりした。 ○：残さずに食べた。 △：残した。 ×：食べなかった。

3・4・5歳児に関しては、子供達が好き嫌いをして残すという事が少ないため、体調が悪く食べなかった時や、普段の様子と違う場合にのみお知らせするようにしております。特にこの日の食事の様子をお知りになりたいというご要望があれば、連絡ノートに記入したり、登園時に玄関の職員にお伝え下さい。職員が連絡ノートに返事を書いたり、降園時に直接お話しします。

●土曜の食事について

Q いつも土曜日の帰宅後に、「何か食べたい」と言うので、少し足りないようです。

A 土曜日の食事の量については、子供達は何度もおかわりをして食べています。多めに作っている為毎週のように残りが出ていることから十分な食事量だと考えています。しかし、土曜日は12時からの降園に間に合うよう、普段より早い時間（10時45分頃）から食事を食べ始めているため、帰宅後にお腹がすくことがあるかと思います。ご家庭で、早めにおやつを作る等して食事を補うことは良いことかと思えます。

●土曜の食事について

Q なぜ土曜日は主食を持参しなければいけないのですか？
土曜日の主食はどんなものが多いのですか？

A 平日は当園で主食を用意しますが、毎週土曜日、3歳以上児は主食（ごはん・おにぎり・パン等）を持参して頂いています。土曜日に主食を持参して頂く理由は、土曜日に欠席した子に対しても主食代を頂くため、土曜日に欠席することが多い家庭にとっては、食べていない分まで負担することになり、不公平感があるためです。また、土曜日に急に欠席する子が増えると、大量に残食が出てしまうことも理由の一つです。そこで、土曜日は登園する子供だけ主食を持参して頂く形をとっています。

主食に持ってくる中身については、ご飯にふりかけや梅干し程度はかまいませんが、おかずになるものを入れることはご遠慮下さい。パンをお持ちになる場合は、具の入っていないシンプルな食パンやロールパンをご用意下さい。菓子パンやサンドイッチをもってきしまうと、「○○ちゃんはお菓子を持ってきている」と、ごはんやおにぎりを持ってきている友達が欲しがったり、トラブルになることがあります。

●イベント参加について

Q いろんなイベントに出てほしいと思うことがあります。

A 様々なイベントの前座や客寄せとして、お遊戯やよさこい等を披露することを求められますが、現在は徳田地区敬老会や近隣の高齢者施設での交流、市内の全ての年長児が参加するちびっこカーニバルに限ってお遊戯やよさこいを披露しています。当園では、子供が遊びを通して学ぶ時間が何よりも大切だと考え、ショーとして披露することを目的としたイベント等にはできるだけ出演しないようにしています。

お遊戯、よさこい、鼓笛隊等は保護者の方々には見栄えがよく、感動的ですからあるものの、その裏では長い時間をかけた、厳しい反復練習が必要です。ショーとして見栄えを求められるため、どうしても大人主導で指導が行われ、子供が一方的に受け身で教えられることになりがちです。こういった活動は、子供の心身の発達にもさほど意味がないと考えています。厳しい指導に自分の思いを抑えて耐えなければならないこのような活動は、従順で大人しい子を育てますが、何事にも受け身で意欲が低い子になりがちです。

普段の園生活の中でCDやピアノ等の音楽に合わせて子供達なりに体で表現したり、体操やダンスをして体を動かすことや音楽あそび（リトミック）は、これからも大切に取り組んでまいります。

●保護者より「夏季の欠席事前連絡について」

Q 毎年、夏季の出欠の予定を提出するように求められますが、なぜ必要なのですか？

A 毎年、7・8月は、お盆等に事前に計画してまとまったお休みをとる方が多く、主に3つの理由から出欠の予定をお教え下さいますようお願いしております。

1つ目の理由は、保育の質を保つためです。特にお盆期間中に出欠状況が分からないと、職員が多く出勤したものの園児がほとんど欠席していたという、無駄が生じてしまいます。逆に、園児が想定よりも多く出席すると、保育教諭の負担が増え、保育の質が下がることもあります。適正な職員配置で日々安定した保育を行いたく、ご協力をお願いしております。

2つ目の理由は、給食の準備の都合からです。食事が足りなくなることを避けることはもちろん、欠席が多く食事が余って無駄になることを防ぎたいと考えています。

3つ目の理由は、職員がお盆等に計画的に休暇を取得できるようにしたいからです。職員が計画的に休みをとり、良い休日を過ごすことで、気持ちに余裕が生まれることは、職務への意欲とより良い保育につながります。お手数ではありますが、皆さまのご協力をお願いします。

●保護者より「保育参観について」

Q 0・1・2歳の保育参観はお部屋の出入口から覗くだけの参観ですが、なぜこのような形で開催するのですか。

A 秋に開催する0・1・2歳の保育参観は、ご家庭では見ることができないこども園での子供達の遊ぶ姿や生活の様子をご覧頂くことを目的に開催しています。3歳以上児と違い、0・1・2歳児は部屋の中に保護者の皆様が大量いると、子供達は普段とは全く違った部屋の雰囲気によって圧倒され、知らない大人に対して怖さで泣いてしまうことが多いものです。保護者の皆様には、出入口から覗くだけで物足りないと感じさせてしまうことは申し訳ないと思いますが、子供達が普段通り過ごしている様子をご覧頂くための配慮からこのような参観方法をとっています。

春に開催する0・1・2歳の保育参加は、保護者の皆様に保育に参加して、こども園で行われている保育を間近に知って頂く事を目的に開催しています。参加する日を3日間に分け、できるだけ少人数ずつ部屋に入るようにしているのも、できるだけ普段とあまり変わらない雰囲気、当園の保育と子供達の遊びや生活している姿をご覧頂けるようこのような参加方法をとっています。

秋の保育参観も春の保育参加のどちらも、できるだけ子供達が安心して普段通り生活している姿をご覧頂くため配慮したうえで、現在の形態で行っていることをどうかご理解下さい。

●保護者から「おたのしみ会・運動会について」

Q なぜ0・1歳児が能登歴史公園での運動会、七尾美術館でのおたのしみ会に参加しないのですか？

A 当園では0・1歳児の行事をあえて少なめにしています。それは、認定こども園として最も大切にしなければならないことは「子供の最善の利益」であり、0・1歳児にとって、慣れ親しんだ安心できる環境で友達、保護者、保育教諭とゆったりと過ごせる時間こそが何よりも大切だと考えているからです。

おたのしみ会や運動会は年齢が上がれば意義ある活動であっても、0・1歳児が大勢の人前で、大きな舞台に立つことに教育的な意味は無く、慣れない環境に0・1歳児がひどく戸惑い、不安を感じることは誰もがご想像できる事かと思えます。

これまでも、子供の発達段階にあわせて、無理のない部分で少しずつ行事に参加するようにしており、今後も子供達の年齢や発達に合わせた行事を行いたいと考えています。

●保護者より「ひまわり会役員の選任について」

Q どのようにして、ひまわり会役員の方を選任しているのですか？

A 例年は前年度の役員の方々が年度末の役員会にて相談し、基本的にはこれまで役員をしたことのない方から次年度の役員を選出しています。

